

平成16年度(2004年度)～

(1か月につき、税抜)

メーター口径 用途		基本料金		超過料金		
		水量	料金	水 量		料 金 (1㎡につき)
一 般 用	13mm	8㎡まで	830円	メーター口径 25mm以下	8㎡を超え10㎡までの分	60円
	20mm				10㎡を超え20㎡までの分	160
	25mm				20㎡を超え30㎡までの分	210
					30㎡を超え50㎡までの分	270
	40mm	/	3,570	メーター口径 40mm以上	50㎡まで	270
	50mm		6,630		50㎡を超え500㎡までの分	330
	75mm		11,890		500㎡を超え1,000㎡までの分	340
	100mm		23,490		1,000㎡を超える分	350
150mm	69,660					
集 団 住 宅 用		8㎡に世帯 数を乗じて 得た水量 まで	830円に 世帯数を 乗じて得 た額	8㎡に世帯数を乗じて得た水量を超え、 10㎡に世帯数を乗じて得た水量までの分	60	
				10㎡に世帯数を乗じて得た水量を超え、 20㎡に世帯数を乗じて得た水量までの分	160	
				20㎡に世帯数を乗じて得た水量を超え、 30㎡に世帯数を乗じて得た水量までの分	210	
				30㎡に世帯数を乗じて得た水量を超え、 50㎡に世帯数を乗じて得た水量までの分	270	
				50㎡に世帯数を乗じて得た水量を超える分	330	
公衆浴場用	80㎡まで	8,000		80㎡を超える分	160	
公 立 小 中 学 校 プ ール 用	50mm	/	2,200	1㎡につき	210	
	75mm		3,900			
集会施設用	8㎡まで	420		8㎡を超える分	160	
臨時用	1㎡につき				500	
消火栓用	1栓1回10分毎				1,500	

(注1) 平均改定率9.1%

(注2) 平成9年度(1997年度)から平成25年度(2013年度)までは消費税5%、平成26年度(2014年度)から令和元年度(2019年度)9月までは消費税8%、令和元年度(2019年度)10月以降は消費税10%が加算されます。

平成8年度(1996年度)～平成15年度(2003年度)

(1か月につき、税抜)

メーター口径 用途		基本料金		超過料金		
		水量	料金	水量		料金 (1㎡につき)
一般 用	13mm	10㎡まで	820円	メーター口径 25mm以下	10㎡を超え 20㎡までの分	140円
	20mm				20㎡を超え 30㎡までの分	200
	25mm				30㎡を超え 50㎡までの分 50㎡を超える分	260 310
	40mm	/	3,190	メーター口径 40mm以上	50㎡まで	260
	50mm		6,180		50㎡を超え 500㎡までの分	310
	75mm		10,490		500㎡を超え1,000㎡までの分	320
	100mm		20,940		1,000㎡を超える分	330
	150mm		60,820			
集 団 住 宅 用	10㎡に世帯 数を乗じて 得た水量 まで		820円に 世帯数を 乗じて得 た額	10㎡に世帯数を乗じて得た水量を超え、 20㎡に世帯数を乗じて得た水量までの分	140	
				20㎡に世帯数を乗じて得た水量を超え、 30㎡に世帯数を乗じて得た水量までの分	200	
				30㎡に世帯数を乗じて得た水量を超え、 50㎡に世帯数を乗じて得た水量までの分	260	
				50㎡に世帯数を乗じて得た水量を超える分	310	
公衆浴場用		100㎡まで	8,150	100㎡を超える分	140	
公立小 中学校 プール用	50mm	/	6,180	1㎡につき	140	
	75mm		10,490			
集会施設用		10㎡まで	410	10㎡を超える分	140	
臨時用		10㎡まで	5,000	10㎡を超える分	500	
消火栓用		1栓1回10分毎			420	

(注1) 平均改定率19.8%

(注2) 平成8年度(1996年度)は消費税3%、平成9年度(1997年度)以降は消費税5%が加算されます。

平成3年度(1991年度)～平成7年度(1995年度)

(1か月につき、税抜)

種 別	用 途	料 金 体 系			
		基本料金		超 過 料 金	
		水 量	金 額	水 量	金 額 (1m ³ につき)
専 用 給 水 装 置	1 家 庭 用	m ³ 10	円 700	10m ³ を超え 20m ³ までの分 20m ³ を超え 30m ³ までの分 30m ³ を超え 50m ³ までの分 50m ³ を超える分	125 円 155 185 220
	2 営 業 用	10	770	10m ³ を超え 50m ³ までの分 50m ³ を超え100m ³ までの分 100m ³ を超え500m ³ までの分 500m ³ を超える分	190 230 270 310
	3 官 公 署 用	10	770	10m ³ を超える分	190
	4 公 衆 浴 場 用	100	6,800	100m ³ を超える分	100
	5 公 立 小 中 学 校 用	200	13,600	200m ³ を超える分	100
	6 公 立 小 中 学 校 プール 用	400	21,000	400m ³ を超える分	50
	7 臨 時 用	10	4,200	10m ³ を超える分	420
	8 消 火 栓 使 用 料	1 栓 1 回 10 分 毎		350 円	

(注1) 平均改定率34% (メーター使用料廃止分△6%、水量分40%)

(注2) 消費税3%が加算されます。